

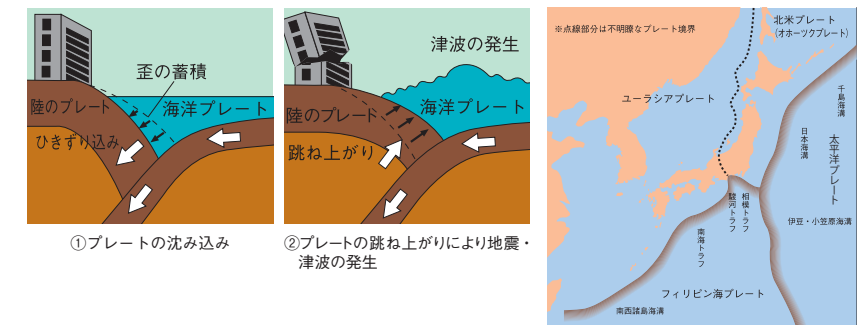
Ⅲ 関西圏域で想定される災害

関西圏域では、甚大な被害をもたらす複数の地震の発生が予想されるほか、気候変動により風水害が頻発する懸念が高まっています。

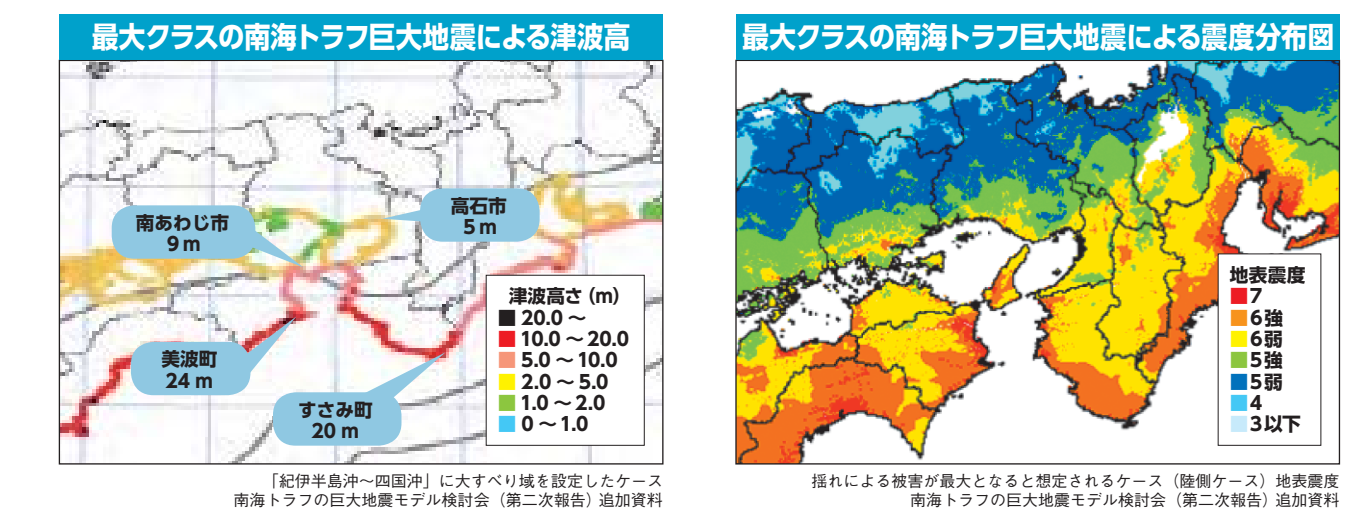
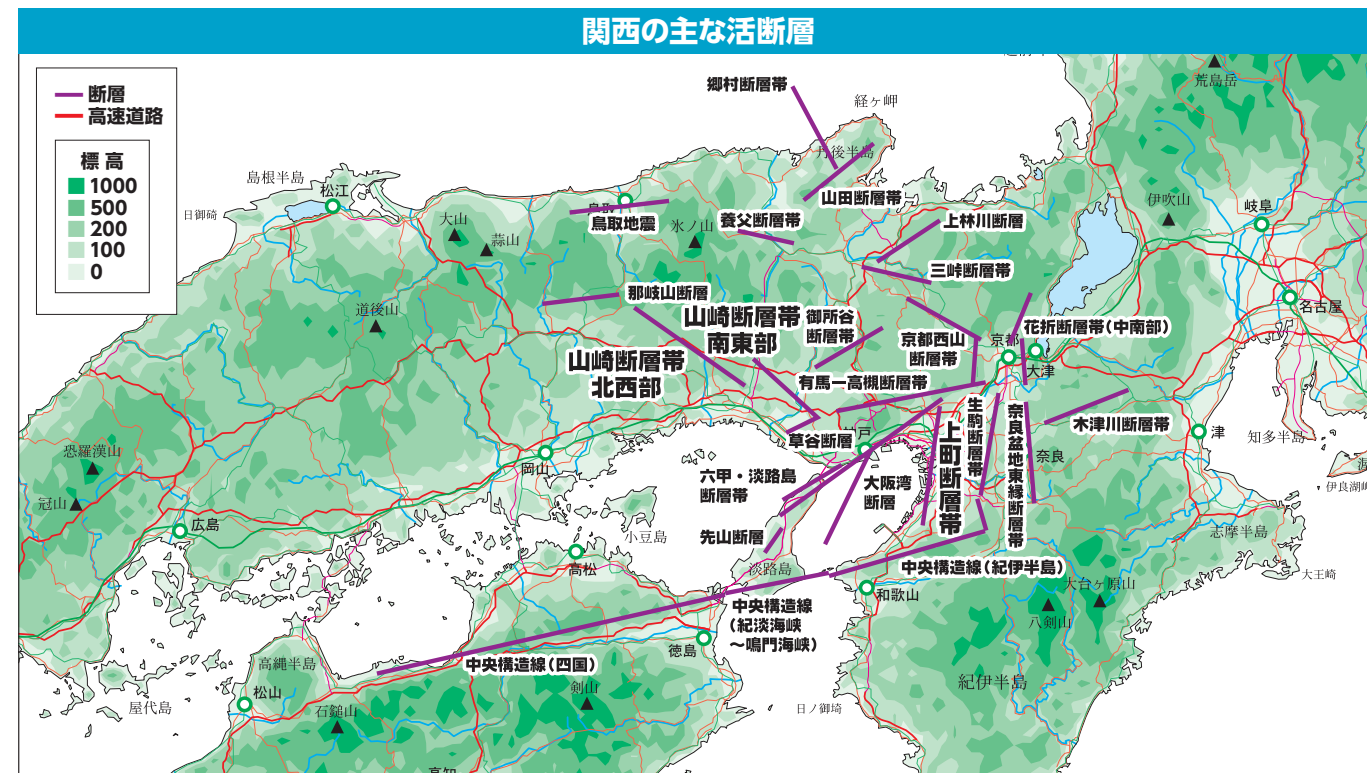
大規模広域災害の発生に備え、関西全体で円滑に応援・支援を行えるよう準備を進めるとともに、構成団体が連携して防災・減災対策を計画的に実施し、防災・減災力の着実な底上げを図っていく必要があります。

地震発生メカニズム

日本列島の太平洋側の海底には、いくつもの海溝やトラフ(海底盆地)が連なっています。これらの場所では、海洋プレートが海溝やトラフに沈み込むのに伴い、陸側のプレートが引きずり込まれ、それによって歪んだ陸側のプレートが跳ね上がったプレート境界型の地震が発生します。関西では、南海トラフの巨大地震の発生が懸念されています。



日本列島周辺のプレートの分布
出典：地震の発生メカニズムを探る(地震調査研究推進本部)より



南海トラフ巨大地震の発生が懸念されます

◆ 東海地震
東南海地震(1944年)で歪みが解放されず、安政東海地震(1854年)から150年間大地震が発生していないため、相当な歪みが蓄積されていることから、**いつ大地震が発生してもおかしくない**とみられています。

◆ 東南海・南海地震
おおむね100～150年の間隔で発生しており、**今世紀前半での発生が懸念**されています。

30年以内の発生確率値
南海地震 **60%程度**
東南海地震 **70～80%**
H25.1.11 地震調査研究推進本部 地震調査委員会公表

関西で過去に発生した大規模災害

◆ 地震災害
【日時】平成7年1月17日5時46分
【震源】淡路島北部
【規模】M7.3 観測史上初の震度7
【地震名】兵庫県南部地震
【被害】死者6,434人、行方不明者3人
家屋被害 全壊約25万棟、半壊約46万棟
直接被害額 約110兆円(県総生産の約50%)

◆ 風水害(洪水、土砂災害、高潮)

発生日	災害名	被害(全国計)
昭和34年	伊勢湾台風	死者 4,697人、 行方不明者 401人
平成16年	台風第23号	死者95人、行方不明者 3人
平成23年	台風第12号	死者82人、行方不明者 16人

近年の被害の傾向
○都市化の拡がりに伴う、中小河川の氾濫や土砂災害
○集中豪雨などにより短時間のうちに浸水が起こる
○地下街への雨水の流入(水没の危険)
○都市部での被害の甚大化

関西圏域で発生が想定される主な地殻内地震(活断層による地震)

地震名	規模(M)	被害想定(死者数)
琵琶湖西岸断層地震	7.8	約 2,400
花折断層帯地震	7.4	約 11,000
奈良盆地東縁断層帯地震	7.4	約 3,700
京都西山断層帯地震	7.5	約 13,000
生駒断層帯地震	7.5	約 19,000
上町断層帯地震	7.6	約 42,000
大阪湾断層帯地震	7.5	約 4,600
中央構造線断層帯地震	7.8	約 11,000
山崎断層帯地震	8	約 7,500

中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」の被害想定(H19.11)他

気象庁震度階級関連解説表に基づく震度階級ごとの体感

震度階級	人の体感等
震度3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。
震度4	ほとんどの人が驚く。
震度5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
震度5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
震度6弱	立っていることが困難になる。
震度6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。
震度7	揺れにはらうろたせ、動くこともできず、飛ばされることもある。

Ⅳ 府県民・企業が自ら実践できる取組

関西の防災・減災力を底上げするためには、行政による取組だけでなく、個人、家庭、地域の主体的な取組が不可欠です。阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、関西防災・減災プランでも、住民、事業者の日頃からの取組を重視しています。

住民の皆さんは、身の回りから災害への備えをできるだけ進めましょう。また、事業者の皆さんは、被害を最小化するための事業継続計画の作成など事前の備えを進めましょう。

平常時から自ら・家庭・地域で実践できる取組

1 減災チェック項目の点検を行いましょ	<input type="checkbox"/> 災害時の家族との連絡方法の確認 → 災害用伝言ダイヤルの活用、携帯電話災害用伝言板、Web171 <input type="checkbox"/> 避難場所、避難経路の確認 → 近隣の避難所(小中学校など)や避難経路(障害物が少ない道など)を日頃から確認しておく <input type="checkbox"/> 家族の役割分担の確認 → 高齢者や乳幼児は誰が避難誘導するのかを決めておく <input type="checkbox"/> 家屋の危険箇所や設備の確認 <input type="checkbox"/> 備蓄品や非常持ち出し品の確認 → 非常食、飲料水、ラジオ、懐中電灯や常備薬などを用意しておく
2 情報収集に努めましょ	<input type="checkbox"/> ラジオや携帯電話を確保し、日頃から気象情報や地震速報等の情報収集を行う <input type="checkbox"/> 昭和56年5月31日以前(新耐震基準適用前)に着工した住宅において、簡単な耐震チェックのできる自宅の自己診断を行う <input type="checkbox"/> 耐震性が低い場合は、専門家による耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う
3 住宅の耐震化を進めましょ	<input type="checkbox"/> 倒れてきた家具や落下物による負傷や避難路をふさぐことなどを防止するため、家具の転倒防止対策等を行う <input type="checkbox"/> 普及から「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもと、自主防災組織などによる地域ぐるみの実践的な訓練を実施
4 室内安全対策を進めましょ	<input type="checkbox"/> 倒れてきた家具や落下物による負傷や避難路をふさぐことなどを防止するため、家具の転倒防止対策等を行う <input type="checkbox"/> 自治会や自主防災組織でも災害時要援護者(災害に弱い立場にある人々/高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦など)の所在等の情報共有に努め、安否確認や避難支援、救助などが行える体制を準備する → 日頃から災害時要援護者との交流を密にし、地域ぐるみで支援を行う
5 コミュニティレベルの実践的な防災訓練を行いましょ	<input type="checkbox"/> 普段から「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもと、自主防災組織などによる地域ぐるみの実践的な訓練を実施
6 防災学習を推進しましょ	<input type="checkbox"/> 防災学習会や講演会などの実施、防災学習施設の見学
7 災害時要援護者を	<input type="checkbox"/> 自治会や自主防災組織でも災害時要援護者(災害に弱い立場にある人々/高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦など)の所在等の情報共有に努め、安否確認や避難支援、救助などが行える体制を準備する → 日頃から災害時要援護者との交流を密にし、地域ぐるみで支援を行う

帰宅困難時の留意点

発災直後、企業等では、従業員がむやみに移動を開始して二次災害が発生することを防止するため、従業員を留めおくことなどが必要です。

災害時帰宅支援ステーション

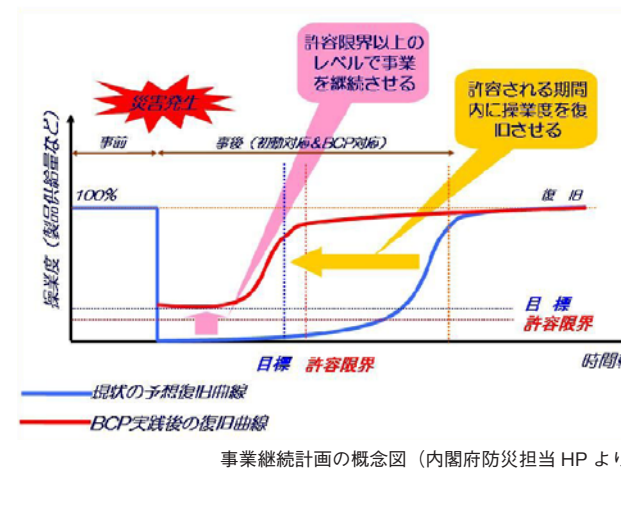
関西広域連合では、災害時に帰宅困難者を支援するため、コンビニエンスストアや外食事業者等と「水道水」、「トイレ」、「道路情報等」の帰宅支援サービスを徒歩帰宅者に対して提供する「災害時帰宅支援ステーション」を進めています。

ステーションには右記のステッカーを掲出しています

企業における平常時からの取組

災害の発生に備えて、企業においては、災害時における事業継続を確保するため、事業継続計画(BCP)を策定するなど、事業継続体制の構築に努めましょう。

- ◆事業継続計画(BCP)の策定・運用
 - ・事業継続計画を策定・運用するとともに、従業員の教育訓練を行い、対応状況について検討・是正措置を行う。
 - ・事業継続上、重要なシステムやデータは、万全の安全対策や企業内外のバックアップ体制について検討する。
- ◆社屋など建物の耐震性の確保
- ◆転倒落下防止(執務室などの安全対策の実施)
- ◆自家発電施設の津波による浸水の有無の確認
- ◆地域の防災訓練への参加



災害発生時の基本原則「むやみに移動を開始しない」

1! 帰宅困難時に備えて

- ◆むやみに移動を開始することは避ける
 - ・帰宅困難者が一斉に徒歩帰宅を開始すると、混雑による集団転倒や火災、沿道建物からの落下物等により死傷する可能性がある。
 - ・また、救助・救急活動や緊急輸送活動などの応急対策活動が妨げられるため、あわてず、時差帰宅に努める。
- ◆徒歩帰宅に必要な装備の準備、家族との連絡手段、徒歩ルートの確認をしておく
 - ・徒歩帰宅に備えて、飲料水、非常食、地図、懐中電灯、運動靴などを動め先などに備える。
- ◆災害用伝言ダイヤルの活用、携帯電話災害用伝言板、Web171等複数の安否確認手段の確認をしておく
- ◆企業等において、災害時の行動計画を策定しておく
- ◆これらを確認するための訓練による検証を行う

事業継続計画(BCP)とは

企業が自然災害などによる事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核事業の継続、あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時にとるべき方法や手段などを取り決めておく計画(Business Continuity Plan)

1! BCP策定のポイント

- 1 中核事業を特定すること
緊急時において優先して継続、復旧すべき中心となる事業を特定する。
- 2 復旧する目標時間を設定すること
緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておく。
- 3 取引先と予め協議しておくこと
中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておく。
- 4 代替策を用意・検討しておくこと
事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策、コンピュータのバックアップ等を用意、検討しておく。
- 5 従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成しておくこと
緊急時に、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、共通の認識を作っておく。
出典：中小企業BCPガイド(中小企業庁)より